

ストップ戦争法案

憲法違反は許しません

「安保法制」の正体は、憲法9条をじゅうりんする戦争法案です。国会論戦をつうじて、3つの大問題がうきぼりになりました。

日本共産党



衆院本会議で代表質問する志位和夫委員長=5月26日

戦争への道

その1 「後方支援」=兵たん

「戦闘地域」まで行って、米軍を支援

「武器を使用する」と首相 日本の若者が「殺し、殺される」危険に

こんどの法案は、米国が世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争をおこしたさいに、これまで政府が「戦闘地域」とよんでいた場所まで自衛隊を派兵し、米軍への軍事支援をできるようにするものです。

「戦闘地域」まで行けば自衛隊が相手から攻撃されることになる。攻撃されたら「武器の使用をする」——志位委員長に追及され、安倍首相は認めました。

重火器で応戦する「戦闘」そのもの

「非戦闘地域」での活動が建前だったイラク派兵でも、対戦車弾、無反動砲などで重武装していた自衛隊。そんな重火器で応戦すれば、戦闘そのもの。憲法9条が禁止した武力の行使になることはあきらかです。

危険な地域に送って「安全確保」とは

首相は、「自衛隊員の安全確保」をくりかえしますが、「法改正で、隊員に与えられる任務の危険性は格段に高くなる。間違いなく戦死者ができる」(イラク戦争当時の内閣官房副長官補・柳澤協二氏)。危険な地域に送りこみながら「安全確保」など、まったくの自己矛盾です。



弾薬の補給
武器の輸送

「兵たんは戦闘と一体不可分」と米海兵隊教科書

政府のいわ「後方支援」=弾薬や燃料の補給、武器や兵員などの輸送、壊れた戦車の修理などは、国際的には「兵たん」とよばれる活動のこと。攻撃のいちばんの目標とされるのは軍事の常識です。自衛隊が「兵たん」をしている場所が戦場になるのです。

米軍教科書は「戦闘と一体不可分」と明記。「武力の行使と一体ではない後方支援」などという政府のごまかしは世界では通用しません。海外での武力行使を禁じた憲法をふみにじる戦争法案は廃案しかありません。



イラクに派兵された陸上自衛隊

アフガン・イラク戦争
での自殺者56人

「非戦闘地域」ですら深刻な被害

「いつ何が飛んでくるか、怖かった」「警備を交代しても寝られない」——睡眠障害や不安を訴えた隊員が3割をこえる部隊も。「非戦闘地域」を建前としていたアフガン・イラク派兵でもこれだけの犠牲者です。「戦闘地域」に日本の若者を送るわけにはいきません。

	派兵期間	自殺者数
アフガニスタン (インド洋)	2001年~07年、 08年~10年	27人 (海上自衛隊)
イラク	04年~06年	21人 (陸上自衛隊)
	03年~09年	8人 (航空自衛隊)

アフガン、イラクに派兵された自衛官の自殺者数

米軍のイラク・アフガン帰還兵では、1日平均22人、戦死者よりも多い年間8000人が自殺。その多くが、「無実の民間人を殺してしまった」と重い自責の念にかられ、命を絶っています。

憲法学者がそろって

レッドカード

戦争法案は
憲法違反

「集団的自衛権が許されるという点は憲法違反」(長谷部恭男早大教授)「(從來の解釈を)踏み越えてしまったので違憲」(笹田栄司早大教授)「海外に戦争に行くのは憲法9条、とりわけ2項違反」(小林節慶大名譽教授)——衆院憲法審査会で、与党推薦の参考人もしくめ、安倍政権の戦争法案は「憲法違反」と表明しました。